

# 防衛省・自衛隊との連携対応マニュアル（概要）

- 近年の大規模災害において、環境省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施。
- 環境省と防衛省は、それらの活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、**「災害廃棄物撤去に係る連携対応マニュアル」**を共同で策定(令和2年8月)
  - ▶ 自衛隊の活動の効果を最大化することにより、災害廃棄物の撤去を加速化し、被災地の復旧・復興に繋げる。

## 【主な内容】

### ○ 基本事項

#### ○ 関係機関の役割分担・連携

※平時からの廃棄物部局で、仮置場候補地の選定、民間事業者との協定締結など、事前の備えを強化

※防衛省・自衛隊の支援（事態やむを得ないと認める場合の応急対策）

- ・ 事態やむを得ないと認める場合（**3原則（公共性、緊急性及び非代替性）**を総合的に勘案して判断）に必要な支援を実施
- ・ **被災都道府県の要請に基づき、災害廃棄物の撤去目的、活動範囲、活動期間等を明確にした上で、応急対策として活動を実施**

#### ○ 平時の取組等

※関係機関の「顔の見える関係性」構築

#### ○ 発災時の対応

※被災市町村の実施事項

- ・ **市町村職員等の同行や立会い**、住民への周知等
- ・ 必要に応じて、適切な**収集運搬車両（自衛隊では所有していない小回りの利く車両など）**の手配

※環境省・防衛省間の情報共有

※環境省・防衛省・県・市町村等による現地調整会議の開催

#### ○ 自衛隊の活動終了に伴う対応

等



自衛隊による撤去の様子（上：長野市 下：大平町）